

分担金・拠出金の名称		国際農業研究協議グループ(CGIAR)拠出金	拠出金等の種別	平成29年度 予算額 (当初予算)	203,044千円	総合評価
拠出先の国際機関等の名称		国際農業研究協議グループ(CGIAR)	任意拠出金			B
国際機関等の概要及び成果目標		(1)当該機関の設立経緯等・目的 CGIARは、1971年、開発途上国における食料増産、農林水産業の持続可能な生産性改善により住民の福祉向上を図る目的で、世界銀行、国連食糧農業機関(FAO)及び国連開発計画(UNDP)が発起機関となり、我が国を含む先進国16か国、地域開発銀行、民間財団等が参加して設立。CGIARは世界各地に地域の農林水産業の特性に根ざした国際農林水産研究を実施する15の研究センターから構成されており、それらのセンターはそれぞれ独立した機関として活動。 具体的には、気候変動や生物多様性、防災、ジェンダー主流化等の横断的政策課題を重視しつつ、農作物の品種の遺伝資源を保存・評価し、各国の気候や貧困層の栄養改善等の観点から適正な品種を開発し、各国に提供するほか、病虫害対策、農地の保全など天然資源の管理や保全、政策形成のためのデータ分析及びその提供、開発途上国の専門家養成の研修を実施。また、主要課題ごとに16(2016年)の横断型研究プログラムを設定し、各センターの活動の連携と成果の最大化を促進している。 外務省は、各研究センターと連携しながら国際農業研究を推進している農林水産省等との連携を図りつつ、CGIAR基金を通じ、主に、我が国の重視するコメや気候変動対応等の研究プログラムへの拠出を行うほか、日本人人材育成を目的とした各研究センターへの拠出等を行っている。 (2)拠出に当たっての成果目標 CGIARのジーンバンクにおける遺伝資源保存及びそれを活用した新品種開発の促進を中心とした支援及び我が国の関心が高いコメの増産、気候変動への対応、栄養改善分野等への拠出を通じ、農業生産性の向上を図り、地球規模問題となっている食料安全保障問題の対応に資することを目標とする。また、若手や女性研究者の支援を通じて、農林水産業研究分野で国際的に活躍できる日本人研究者の育成を目標とする。				
分類	評価基準	実績・成果等				
I 当該機関等の活動・組織について	1 当該機関等の専門分野における活動の成果・影響力	・CGIARは、貧困、飢餓、環境破壊のない世界を目指し、アグリ・フードサイエンスとイノベーションの活用による、特に貧困女性を中心とした貧困の改善、農業生産性と強靱性の増大、経済成長の共有と食生活の改善、気候変動やその他災害に備えるための資源管理を達成すべき使命としている。具体的には、15の研究センターとそのパートナー機関による唯一の地球規模の農業研究ネットワークを有し、貧困の減少、食料および栄養改善の向上、資源の改良と環境システム保全の3つの達成目標を掲げ、農林水産業研究とその成果の利用を通じて、持続可能な開発目標(SDGs)(特に目標1(貧困)、2(飢餓)、3(保健)、5(ジェンダー)、6(水・衛生)、8(経済成長と雇用)、10(不平等)、12(持続可能な生産と消費)、13(気候変動)、15(陸上資源)、16(平和)、17(実施手段))の達成に貢献することを目指している。 ・CGIARの遺伝資源を活用した新品種開発等に係る論文で2016年中に公表されたものが1,837件となるなど品種開発へ貢献している。 ・達成した成果については、ホームページへの掲載、DVD配布、フェイスブックの活用、シンポジウム開催等を通じて、積極的に情報発信を行っている。また、各国政府への政策提言書等を通じて成果を発信している(2016年は417件)。 ・SDGs達成への貢献のための議論に基づき、CGIARは、2016-30年の間にその活動と成果を最大化するための「CGIAR戦略的成果枠組(Strategic Results Framework, SRF)」を2015年に策定し、3つのCGIARシステムレベル目標(System Level Objectives, SLOs)と具体的な達成数値目標を定めている。 ①SLO1: 貧困の削減(気候変動とその他災害に対する強靱性増大、小規模農家のマーケットアクセス向上、収入と雇用の増加、生産性向上) ②SLO2: 食料改良と健康のための栄養安全保障(貧困及びその他弱者の食事改善、食料安全保障の改善、より良い農法を通じた人と動物の健康改善、生産性向上) ③SLO3: 資源の改良と環境システム保全(自然資本強化と気候変動からの保護、モノとサービスのエコシステムからの利益拡大、農環境システムのより持続的な管理) ・また、横断的な課題として気候変動、ジェンダーおよび若者、政策と社会制度、能力開発が掲げられ、これらの課題への対応を通じて活動の効果の最大化をはかる。 ・このCGIAR戦略的成果枠組(SRF)の下、15の研究センター横断的な研究プログラム(第2期CGIAR研究プログラム(CRP))が2016年に策定され、全ての研究プログラムがCGIARシステムレベル目標(SLOs)の実現を通じてSDGsの達成に資することを前提に、2017年より6年間にわたって実施されることになっている。 ・CGIAR自体が国際研究機関間の連携を促進するための組織であり、上記のとおり、研究センター横断的な研究プログラムであるCRPを策定し、効率的・効果的な研究開発を実施している。各CPRIには、CGIAR傘下の研究センターのみならず、世界各国の国際農業に関する研究機関等(オーストラリアの豪連邦科学産業研究機構(CSIRO)やオランダのワーヘニンゲンUR等)が基幹パートナー(参加主体)として参加しているほか、Future Earth やCrop Trust、GFAR(Global Conference of Agricultural Research for Development)等の国際イニシアティブとの連携も積極的に行われている。我が国からも、国際農林水産業研究センター(JIRCAS)がコメに係るCRPIに参加している。また、JIRCASは、コメ、コムギ、飼料作物、ササゲ、ヤム分野でもCGAIRと連携している。 ・60年代のアジアにおけるコメと小麦の生産が飛躍的に増大(「緑の革命」)には、CGIARの前身であった研究センターの一部を構成する国際稲研究所(IRRI)と国際トウモロコシ・小麦改良センター(CIMMYT)による品種開発(日本人研究者による開発)がその契機となり、70年代以降、CGIARを通じて広く世界に普及されたといえる(Nature誌の試算では、この貢献がなければ発展途上国での食料の生産力は最高70%減、また国際価格も30-50%上昇したと推測され、その経済効果は2000年時点で5,000億円に上るとされている。) ・また、例えばコメの世界全体の生産量はこの50年間で約3倍となっており、これにはCGIAR傘下の我が国のIRRI等の大きな貢献があった。90年代、CGIAR傘下のアフリカ稲センター(旧WARDA)において、日本人研究者により開発された稲の新品種(ネリカ米)が、アフリカ開発会議(TICAD)目標の達成にも貢献し、アフリカの稲作振興に大きく貢献した。 ・世界で利用される小麦品種の多くがCGIAR由来であり(アメリカでは60%)、CGIARの研究が小麦生産の向上にもたらした利益は年間22-31億ドルに達すると推定されている。				

	2 当該機関等の組織・財政マネジメント ・CGIAR基金は、発起機関の一つである世銀が管理している。CGIARの財務状況は黒字(拠出金規模はここ数年で約2倍に拡大)であり、各センターごと、さらに研究センター全体について、システム理事会(CGIARの意思決定機関)の諮問機関である独立科学パートナーシップ委員会(ISPC)及び独立評価機関(IEA)による成果や運営への評価、国際的に評価の高い監査法人による外部監査等の実施が徹底されている。 ・2016年7月に、それまで別々に存在していた基金理事会、コンソーシアム理事会を統一し、システム理事会に改編されるとともに、事務局も統一され、運営の効率化・スリム化が実施された。 ・外部監査において、財政マネジメントは健全であり、資金利用は適正である評価されている。 ・JIRCASからCGIAR事務局に研究者がProgram Performance Senior Officerとして派遣され、研究・開発に関わる活動評価に貢献する他、成果重視型管理システム(Result-based Management System, RBM system)の枠組み策定に参加している。このシステムは、継続実施されている組織運営・管理の効率化に大きく貢献することが期待出来ると評価している。
II 当該機関等と日本との関係について	3 日本の外交課題遂行における当該機関等の有用性 ・上記のとおり、CGIARの研究は、世界の食料生産の向上に大きく貢献するものであり、地球規模の食料供給の安定と、それを基本とした政治的安定は、食料輸入国である我が国にとって不可欠である。また、CGIARへの拠出は、研究を通じ、食料増産、国際的フードバリューチェーンの構築や強化、我が国民間部門との連携、若手及び女性研究者の「挑戦」の機会の提供等、主要な政策課題への対応に資する。 ・外務省は、国際農業研究機関を所管する農林水産省等と連携しながら、システム理事会等に出席し、我が国の立場を発信。我が国は、CGIARの設立時からの理事会のメンバーであり、組織の意思決定に我が国の意向を反映する立場を確保することで、国際的議論を踏まえつつ、我が国の政策的関心に即した研究開発を促進するとともに、我が国の外交イニシアティブの発揮を図っている。 ・一方で、2016年5月の理事会における次期理事国(2016年～2018年)選出については、理事国数の減少、最低拠出額要件の引き上げ、近年の我が国の拠出額の減少など、我が国として不利な条件の下、厳しい交渉を経て、ぎりぎりのところで我が国の理事国としての地位を確保。今後とも、引き続き同機関の意思決定に主体的に関与し、我が国が重視するコメの増産や気候変動への対応、栄養改善等によるSDGsへの貢献を実現するためには拠出金の増額が必要。 ・食料増産や栄養改善は紛争後の取組等としても非常に重要であり、相手国政府からの要請に基づき、地球規模課題対応国際科学技術協力(SATREPS)、第三国研修、技術移転能力向上プロジェクト等我が国の技術協力のスキームで、CGIARと連携しながら最大限の効果を得るべく取組を行っている。なお、2016年4月には、JICAとの間で更なる協力を促進するため覚書が作成された。 ・具体例の一つとして、国際熱帯農業研究所(IITA、ナイジェリア)が実施している若手農業起業家育成事業で育成された若手農業起業家が、我が国の技術協力であるアフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ(ABEイニシアティブ)を活用し、日本企業においてインターンとして従事しナイジェリアでの起業を目指している事例が挙げられる(2016-2017)。 ・我が国は、CGIAR設立時から理事会のメンバーであり、CGIARのCPRや、今後の取組方針等について、日本の関心事項を反映させるための働きかけを行っている。その結果として、我が国の関心事項(SDGs達成への貢献)が反映された戦略的成果枠組が作成され、我が国が関心を有するコメ分野、気候変動分野、栄養分野の第二期CPRの設置が行われたと評価している。 ・CGIAR事務局長は年に約1回の割合で訪日し、外務省、農水省の幹部と意見交換を行っている(直近は2015年5月。2017年度は7月に訪日予定)。また、15の研究センター所長や関係者も頻繁に訪日し、外務省、農水省幹部等と事業連携等について意見交換を行っている(2016年度は6回)。 ＜具体的な訪日実績＞ ・国際林業研究センター(CIFOR)研究ディレクター(2016年7月) ・国際トウモロコシ・小麦改良センター(CIMMYT)プログラムディレクター、プログラムマネージャー(2016年9月) ・国際半乾燥熱帯作物研究所(ICRISAT)所長(2016年12月) ・国際林業研究センター(CIFOR)副所長(2017年2月) ・国際乾燥地農業研究センター(ICARDA)所長(2017年2月) ・AfricaRice所長(2017年3月) ・近年では、CGIAR各研究センターの日本人研究員と日系企業とが連携し、新商品開発の取組(共同研究)等が進められている。例えば、バイオバシティ(ケニア事務所)と日清食品(即席麺の開発)、国際熱帯農業研究所(IITA、ナイジェリア)と太陽インダストリー(魚のエサ生産技術)、IITAとホンダ(小型農業機械導入)、国際熱帯農業研究センター(CIAT)と味の素(耐病性の高いキャッサバ供給等)の連携が行われている。 ・日本人理事(CGIARの研究所幹部等。理事会のメンバーではない。)3名が各研究センターの研究戦略策定に関わるとともに、日本人研究者を通じ、日本人若手研究者の受入れや日系企業との連携が拡大するなど、我が国による地球規模での食料問題への貢献についてのプレゼンスが向上している。 ・我が国はCGIAR設立時からの理事会のメンバーとして、意思決定機関である理事会での発言を通じて、我が国の政策的関心に即した研究開発への働きかけを行っており、その結果が第二期研究プログラム作成において、コメ、気候変動、栄養改善等のプログラム成立につながった。

4 当該機関等における日本人職員・ポストの状況等	・農業分野の我が国リーディング大学院である東京農業大学や文部科学省指定のスーパーグローバル大学院である関西学院大学等と連携し、更なる邦人若手研究者の参画に努めている。2016年は、短期滞在型の邦人研究者が3名増加(2015年は20名増)し、CGIAR全体における邦人研究者の総数は長期・短期合わせて68名である。また、組織幹部としては、2014年にTICAD等で主要な役割を果たすアフリカ稲センター(Africa Rice)の副理事長に岩永勝氏が着任した他、国際稲研究所(IRRI)にも理事ポストとして野口昭徳氏が着任。また、国際林業研究センター(CIFOR)の理事として、京大教授の北島薫氏が2017年に就任。 ・CGIARについては、望ましい専門職以上の日本人職員数の割合を3.1%と算出しており、日本人職員は68人在籍(3.7%)しているため、ほぼ望ましい水準に達している。 ・我が国は、CGIAR設立時から理事会の議席を確保しており、CGIARシステムの全体的な戦略決定に日常的・恒常的な働きかけを行っている。また、CGIAR事務局に派遣された日本人研究者は、研究プログラムの管理・評価手法の改善を担当する委員会(Monitoring, Evaluation and Learning Community of Practice: MELCoP)や成果重視型評価システムの開発担当する作業部会の事務的サポートを分担し、各委員会・作業部会からの提案書の作成に貢献している。一方、各参画センターレベルでは3名の日本人理事による研究戦略設定について日本の重視する課題や、日本の研究機関・企業との連携についての意思決定に貢献している。 ・CGIARに在籍している日本人研究者が訪日する際には、大学等研究機関を訪問し、インターンの受入等積極的に広報を行っている。インターン経験の後、CGIAR関係機関による採用につながることも多く、今後もインターンに係る取組の継続が期待されている。 また、CGIARは、農学分野における教育・研究・社会貢献等に係わる国際協力活動への参加の意図を有する大学間の連携及び大学と我が国の国際農業研究機関との連携を促進するために設置された日本の農学知的支援ネットワーク(Japan Intellectual Support Network in Agricultural Sciences(JISNAS))と連携し、若手研究者による国際協力活動や人材育成のための業務支援等を実施している。 ・CGIAR傘下の研究所の理事や日本人研究者を通じ、日本人研究者の更なる受入等を働きかけている。また、CGIAR幹部や研究所所長等が訪日した際には、外務省幹部等との意見交換を通じ、働きかけを行っている。
5 日本の拠出金等の執行管理におけるPDCAサイクルの確保	PLAN: 毎年、事業成果に応じ、我が国外交イニシアティブへの貢献や経済効果等の重要指標に応じた統一指標で経済効果等を踏まえて全ての事業提案を精査し、高評価の事業(原則、日本人研究員が主導する事業)にイヤマーク(使途を指定)。 DO: 原則年1回、外務省が事業進捗状況を当該研究機関、研究者、農林水産省からヒアリング。事業執行の適切性を確認。 CHECK: 事業成果については、毎年各イヤマーク事業ごとに提出される日英両言語での報告書により評価。研究プログラムへの拠出については、英語の年次報告書により評価。事業成果を点数付け。 ACT: 上記点数を翌年の予算配分に反映。 ・上記の“ACT”に加え、CGIARのシステム理事会メンバーとして、毎年数回定期的に開催される同理事会等の機会を通じて、より効率的な案件選定、事業の実施、基金の運営改善に向けた要改善事項を提示し、次会計年度の予算案に反映するよう働きかけており、CGIARのしっかりとしたマネジメントにつながっている。 ・また、拠出研究プログラムの成果だけではなく、CGIARとしての課題やそれへの取組や改善点についてのより詳細な情報を入手し、CGIARの方針に反映できるような仕組みづくりについてCGIAR事務局と相談を行っており、情報共有・意見反映の向上が期待できると評価している。
担当課室名	地球規模課題総括課